



平成30年12月14日

株 主 各 位

会社名 昭光通商株式会社
代表者 代表取締役社長 稲泉 淳一
問合せ先責任者 執行役員総務部長 飯田 勝
TEL (03) 3459 - 5021
(コード番号 8090 東証第1部)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成27年3月26日付「平成26年度訂正四半期報告書の提出および決算短信の訂正に関するお知らせ」および平成29年4月25日付「平成28年12月期有価証券報告書の提出、過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正、ならびに平成28年12月期決算短信の提出、過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、各日付で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出致しました。

本日、下記の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する2,400万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

記

・平成27年3月26日付 お知らせ

平成26年 6月	第2四半期	四半期報告書	(平成26年8月12日提出)
平成26年 9月	第3四半期	四半期報告書	(平成26年11月14日提出)

・平成29年4月25日付 お知らせ

平成26年 3月	第1四半期	四半期報告書	(平成26年5月15日提出)
平成26年 6月	第2四半期	四半期報告書の訂正報告書	(平成27年3月26日提出)
平成26年 9月	第3四半期	四半期報告書の訂正報告書	(平成27年3月26日提出)
平成26年 12月期	有価証券報告書		(平成27年3月27日提出)
平成27年 3月	第1四半期	四半期報告書	(平成27年5月15日提出)
平成27年 6月	第2四半期	四半期報告書	(平成27年8月11日提出)
平成27年 9月	第3四半期	四半期報告書	(平成27年11月13日提出)
平成27年 12月期	有価証券報告書		(平成28年3月30日提出)
平成28年 3月	第1四半期	四半期報告書	(平成28年5月16日提出)
平成28年 6月	第2四半期	四半期報告書	(平成28年8月10日提出)
平成28年 9月	第3四半期	四半期報告書	(平成28年11月14日提出)

当社は、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討いたしますが、特段の事情がない限り事実および納付すべき課徴金の額を認める方針であり、決定次第改めてお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、東京証券取引所に提出した平成 29 年 6 月 26 日付の改善報告書ならびに平成 29 年 12 月 27 日付の改善状況報告書記載の再発防止策を継続して推進し、更に管理レベルの向上を図っていく所存です。

以上